

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和3年度第9回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報告事項（公開）

- ・地域協議会会長会議の報告について
- ・市営バス榎池線「郷郎坂橋停留所」の廃止について

### 2) 協議事項（公開）

- ・令和4年度地域活動支援事業について
- ・地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

### 2) その他（公開）

- ・令和3年度第10回清里区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

- ・令和4年1月27日（木）午後3時から午後4時16分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

## 5 傍聴人の数

- ・2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

- ・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：保倉所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、竹下地域振興班長、田村地域振興班主査

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・佐々木勝峰委員と横山芳一委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

・挨拶。

【保倉所長】

・挨拶。

【古澤文夫会長】

会議録の確認を桑原正史委員にお願いする。

次第4「報告事項」は、次の「協議事項」との関係で、先に市営バス榑池線「郷郎坂橋停留所」の廃止について、事務局に説明を求める。

【竹下班長】

・資料2により説明

【古澤文夫会長】

事務局からの説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

次に、地域協議会会長会議について報告する。

・資料1-1により説明

【古澤文夫会長】

保倉所長から補足説明はあるか。

【保倉所長】

資料1-1の一番下を見ていただきたい。会長会議の時点では市長から地域活動支援事業の審査を地域協議会へ依頼しないと説明を行ったが、その後状況が変わってきたということを次の協議事項で説明させていただく。

【古澤文夫会長】

事務局の方でこれに関連して説明を求める。

【竹下班長】

・資料3により説明

【古澤文夫会長】

ただ今の所長と事務局からの説明について、今後の方針を含めて皆さんから意見等はあるか。

### 【桑原正史委員】

資料3で市による審査を基本としながらも「地域協議会が令和5年度予算への反映を視野にいたした自主的審議を行うことを前提に」となっているが、自主的審議を行わないということであれば、地域協議会が審査することを認めないということか。

### 【竹下班長】

市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、市の方で審査を行う」と説明させていただいた。令和5年度への予算案を視野に入れた自主的審議を行うということになっているが、まだ具体的な内容は決まっていない。

地域協議会の皆さんが令和5年度の予算に繋がるような自主的審議を行いながら、且つ地域活動支援事業の審査も行っていただけるという状況であれば、地域協議会へこれまでどおり地域活動支援事業の審査等を依頼するということである。

### 【田村主査】

補足説明をする。

まず、市長としては地域独自予算を使って地域を元気にしてほしいという思いがあるため、令和4年度は地域協議会の方でも自主的審議という形で何か事業を検討してもらいたいという思いがある。

地域活動支援事業も清里区ではプレゼン1回と審査で時間も掛からないが、他の区では審査だけで一日7時間も掛けている協議会もあり、それが地域協議会委員の活動の負担になっているという意見があったようにも聞いている。それで、そんなにも地域活動支援事業に時間を掛けて自主的審議に費やす時間がないのであれば、審査は市でやるべきと市長は考えたようである。

しかし、会長会議では、実際にはそれほど負担にはなっていないとか、今まで地域で審査をして地域の独自の事業を認めてきたという経緯もあるので自分達がやってもよいという意見もあったということで、改めて市の今後の対応を検討した結果、地域協議会で令和5年度以降の事業化に向けて自主的審議をやっていただけるのであれば、地域活動支援事業の審査は、今までと同様に地域協議会でやっていただけることとなった。

これまでは地域協議会で自主的審議を行い、市に対して意見書や要望書を出すという形があったが、令和5年度以降の事業化に向けてとなると地域を活性化するためにどんな事業を行えばよいのかということを考えていただくことも自主的審議の一つになって

くるが、そこはこれから少しずつ進めていけばよいと思う。自主的審議のための時間が取れないのであれば、時間を割いてまで審査をお願いするものではない。自主的審議も並行して進めても影響がないということであれば審査をお願いしたい。

**【松永誠一委員】**

この中で一番分かりづらいのは地域独自の予算であり、市長は道路整備とかハード事業ではなくてソフト事業だと言うが、ただソフトだと言われても子どもであったり老人であったり地域振興という大きな枠でまとめたりすごく広いと思う。地域独自の予算がどういうものに使えるのか、どういう事をこの場で話し合うのかというものを示してもらわないと先に進めないのではないか。

もう一つは、個々であげたものが実際全て採択されるわけではなくて、市議会が予算というものに対して議決権を持つわけだから、市議会がどういうものに対して地域独自の予算を振り分けてもよいということをまず示してもらわなければならないのではないか。大雑把すぎてついていけないというか分からない。

**【桑原正史委員】**

自主的審議の考え方そのものを変えていくとなると、たった1、2か月で学んで、その考え方を変えて進めていくというのは難しいと思う。それに相当時間を費やすと思うので、そうになってしまうと地域活動支援事業の採択の方はどうなんだということになり、ちょっと話が急すぎて難しいのかなと思う。

**【保坂幸男委員】**

地域活動支援事業は13、4年続けてやってきたわけだが、個々で見直そうと言うのが大前提だと思う。そういったことは市長だけではなくて、市民、議会を含めて皆さんの合意に至っているのかどうかその点がはっきりしない。賛成する人もいるしもうちょっと考えさせてくださいとか、もう一度やった事業に関して再評価してくださいとかそういう意見がたくさんあると思うが、そういう中でスケジュールだけが先行してしまっていて、今度はこうするんですよと言うのは、ちょっと性急すぎるのではと感じる。

それよりも以前に、地域活動支援事業っていうものを皆が総意でもう一回見直してみましよう、そしてじゃあ今後、どういう形に持って行って地域の活性化を図るためにはこういった方法もありますよというようなことを地域協議会に見直せと言っているのかとかですね、そういった部分を明確に示して、また我々も協議していかなければならないという感じがする。

**【古澤文夫会長】**

他にあるか。

**【山川正平副会長】**

令和5年度の予算編成については、具体的なものはまだ市としてまとまっていないのではないのか。これから方針が出てくると思うので、地域の活性化に必要なものを取りまとめすることでよいと思う。

令和4年度については資料3のクエッション3の回答で、令和4年度は経過措置として今までどおりの基準で市の職員が加わるのか、地域協議会だけで今までどおりやるのか結論を出してもらえれば良いと思う。

**【古澤文夫会長】**

山川副会長がおっしゃったとおり、令和5年度に向けて令和4年度によく議論する。令和5年度にどういうものをするのかと言われても、今全く見当がつかないし、令和4年度の中で地域活動支援事業をもう1回やるというのだから、それを基にして令和5年度に向けた予算立てというか、どのようなものやっていくのかということで検討していけばよいと思う。

来年度地域活動支援事業がもう一年あり、どういうものが出てくるか分からないが、そういったものを審査しながら、令和5年度にどのように進めていったらよいのか検討していくのも一つの手だと思う。中には審査に7時間も掛かっている地域協議会もあるということだが、清里区においては地域活動支援事業の審査をしたからといって時間をとられるものでもないと思うのだが、皆さんどうか。

**【堀川敏子委員】**

令和5年度から自主的審議というものを今までとは違う形で考えていかないといけない。保坂委員がおっしゃった様に地域の予算の配分というか、今までは市の担当課がああしますこうしますと具体的に計画を立てて予算化したものを議会に出して、それが実行されてきたと思うが、そういう形ではなく地域協議会が清里区にはこういうものが必要だということを具体的にあげて、それについて予算も検討して、それを令和5年度から議会で検討してもらって予算化していくということなのかと私は解釈してきたがそこら辺はどうなのか。

また、保坂委員がおっしゃったように清里区として何にどうやって使って、誰がやるのかということまで考えていかないといけない、そういうことを期待されても地域協議

会でそれができるのかとすごく不安である。そこら辺いかなものか。

**【保倉所長】**

前回第8回の地域協議会で、福祉・教育・文化のグループと防災・交通・鳥獣対策のグループの2つのグループに分かれていただいた。まだ、話し合いはされていないが、この話し合いをなるべく実のあるものにしていただきたい。いろいろ課題が出てくると思うので、それが令和5年度の予算に直結しなくてもよいが、討議をしっかりとやっていただきたい。グループに分かれたばかりであり、初めて行うグループ討議なので今までのように春先に地域活動支援事業の審査をしている時間がないというのであれば、市の方で審査をしますし、グループ討議もするし、今までどおり春も地域活動支援事業の審査をするというのであれば、地域協議会の皆さんに審査をお願いしたいというところである。

2つのグループの課題を後回しにするのではなく、できれば早目に形になるものを作っていたいただきたいというのが私の思いである。グループ討議に時間が掛かり、地域活動支援事業の審査まで手が回らないということであれば、市の方で審査をするということである。

**【松永誠一委員】**

繰り返しになるかもしれないが、地域協議会の役割というかやるべき仕事というのはここで大きく舵を切り直して、今までの地域活動支援事業にずいぶん時間を掛けていたのを改めてそうではない活動をしてくださいというのが市長というか市の考えで、その方向性は決まったという認識でよいのか。

**【保倉所長】**

地域のことを考えて地域の将来を考える、今までの自主的審議も地域協議会の大きな仕事の柱であったが、どうしても年度初めに地域活動支援事業に時間を取られるのが実情であったので、自主的審議に時間を割いていただくために地域活動支援事業は市の方で審査し、その分の時間を使って自主的審議に時間を使ってくださいというのが市長の考えである。

**【松永誠一委員】**

時間が掛かるという前提にあるのは、地域活動支援事業に疑問符を打たれたということなんですよね。それに加えて地域活動支援事業に時間がとられているというのは、本来の市長の考えからいうと、それは地域協議会の役割ではないということですよ。事

業そのものの見直しをしますよという、そこに至るまでの考え方はある訳ですよ。その上で方向転換をしましょうということですよ。

**【保倉所長】**

資料に書いてあるように、令和5年度から地域活動支援事業はなくなると明記してあるので大きく変わるの間違いはない。

**【松永誠一委員】**

忙しいとか何とかというのは、何となくくっつけた理由に聞こえる。

**【浅野次長】**

地域協議会の3つの柱の一つが地域活動支援事業の審査、他に自主的審議、市の諮問に対して協議することである。当然、地域協議会の一つの重要な役割であったことは間違いないので、今、松永委員がおっしゃった様に地域活動支援事業の審査がどうのこうのというよりも、むしろ地域活動支援事業が団体の補助金という形で少し受け身ということもあり、それに対して疑問があったということは確かに松永委員がおっしゃるとおりだと思う。

しかし一方で、地域活動支援事業も地域活性化に向けて清里区の団体の皆さんが提案されたことは間違いのないことで、例えばその活動が地域の活性化に繋がっていなかったかということそれは絶対にそうではないと思うので、その活動を少し発展させて地域協議会として支援したらどうかという考えがあれば、それなら自主的審議の中で取り上げて、予算に結びつくような形にすることも今後考えられるかと思う。

地域独自の予算の組み立てというのがどういった形で実際にやるのかというのは、まだ正直核となるものが決まっているところがなく、今後具現化してくると思うので、今ここで申し上げることはあまりなく大変申し訳ないが、地域の活性化に寄与することで清里区の皆さんが提案された事業を地域協議会で審査し、採択された事業が実施されてきたものであるので、これまでやってきた地域活動支援事業を否定するものではないと思う。

ただ、今まで3回も4回も追加募集をしないといけない区もあったので、それだと地域協議会の活動そのものが停滞しているのかなと印象を受けるところも実際あるのかもしれない。

**【羽深正委員】**

今の説明から言うと、令和5年度から地域活動支援事業というのは市が審査するとい

うことになり、一般から公募して予算付けするとか、そういう事業を市の職員が審査して行うという方法を考えているのか。

**【浅野次長】**

地域活動支援事業については、令和5年度からは事業化されないということである。

**【羽深正委員】**

実際、事業内容としては、審査とかそういうものはなくなるというか、募集しないということか。

**【浅野次長】**

地域活動支援事業は令和5年度からは募集しない。令和4年度は経過措置として従前どおり募集し、審査の結果また交付するような形となる。

**【古澤文夫会長】**

市の考え方はまだ具体的にこうだというような形にまとまっていない。来年度の地域活動支援事業はあるのだから、令和5年度を踏まえた中で審査をしていく方がよいのではないか。令和4年度については令和5年度を踏まえて審査をしてもよいということになっている。どんなものか。

**【山川副会長】**

ちょっと心配なのが、今、区に人口割とか戸数割で平等に配分されている予算が、上越市は財源が厳しいので今までどおり、例えば清里区で600万円くらいの予算で申請してもそれが審査に通るかどうかが心配だ。これまでは少なくとも520万円の割り当てがあったので十分に使えたが、財源が乏しい中であれも駄目、これも駄目だと清里区の事業がゼロとは言わないが半減するのではないかと心配ではある。

**【古澤文夫会長】**

内容によっては、予算とり合戦みたいになる。令和5年度からは地域協議会は様々な団体と話し合い、清里区として今何が必要かということで予算化するというのが市長の考えであるようだ。

**【松永誠一委員】**

地域独自予算はまだこれから検討するとの話だが、大きな発想の中においてその予算の規模とかそういったものは全く示されていないのか。

**【古澤文夫会長】**

全く示されていない。



**【松永誠一委員】**

よい事業であれば予算をくれるし、そういうことを考えなければ駄目だということか。

**【古澤文夫会長】**

活性化のために地域住民が話し合っ、これにこれだけ予算が必要だということになるが、それだって今の話ではないが全然決まっていない。例えば1億なら1億、2億なら2億を28区のために分配でなくても決まっていればまだよいのだが、まだしっかりとの方針が出ていない。

ただ3月議会の時には、議会からこの問題については様々な意見が出てくるはずである。1月22日の土曜日の午後、議会の総務常任委員会からの招集で地域協議会の会長と話し合いたいという話があったが、コロナの関係で延期となり議会前の開催はちょっと無理かもしれない。

各地域協議会もこの問題については協議しており、これまでのところ地域協議会が審査をするというところが多く、市で全部やってくださいというのは多くない。いきなり何もなく令和5年度に向けて8月、9月まで清里区の活性化のため何をすればよいか話し合うのは難しいと思うので、令和4年度は地域活動支援事業の審査をしながら、後年度に結び付けていくということで、来年度については地域協議会で審査をしていくという考え方でいかなものか。

審査の実施主体であれば、令和4年度の予算520万円はそういう見方で審査できると思う。今までは予算がもっていないからと、2次募集3次募集までして、側から見ると無理に予算を付けていたという部分もあった。

**【堀川敏子委員】**

令和3年度は応募団体が多く、希望する額を交付されなかった団体もあったので、そういう所も鑑みながら審査したいと思っており、会長がおっしゃったように令和4年度の審査については地域協議会で行うということでよいと思う。

**【笹川重作委員】**

私も、賛成である。

**【向橋マチ子委員】**

これまで12年間、清里区で一生懸命地域活動支援事業の審査をしてきたので、来年度最後の花を飾るという意味でも地域協議会で審査をするということでよいと思う。

**【古澤文夫会長】**

今、審査の実施主体を地域協議会でやってはという意見が出た。また最初に戻ってしまうが、いきなり令和5年度の予算に向けて自主的審議をしろと言われてもこっちも困ってしまうので、繰り返しになるが令和5年度を見据えて令和4年度の審査を行うことでどうか。

(委員了承)

**【古澤文夫会長】**

それでは令和5年度予算への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域活動支援事業の審査・採択を行いたいと思うのでよろしく願います。

なお、先ほど申し上げたとおり、あくまで市議会の3月定例会での予算の成立を前提としているので、市議会がこの問題に対してどのように出てくるか分からないが、注目していきたいと思う。

それでは確認をするが、地域活動支援事業については令和5年度からは実施しない、令和4年度の地域協議会で地域活動支援事業の審査をする、追加募集は行わない、これでよいか。

(委員了承)

**【古澤文夫会長】**

それではこれから4時まで休憩に入る。

《休憩》

**【松永誠一委員】**

確認だが、令和4年度の審査の実施主体だが、市による審査を基本とすると前提はあるが、地域協議会として審査を行いたいというのであれば審査を依頼するという書き方になっているが、今回市は全く関与しないということになるのか。

**【古澤文夫会長】**

今までどおりである。

**【保倉所長】**

清里区については、今皆さんにお決めいただいたように地域協議会が審査主体となる。

**【古澤文夫会長】**

先ほど、地域活動支援事業の審査の実施主体は地域協議会と決めたので、これについて事務局から審査基準等の説明を求める。

**【田村主査】**

今ほど皆様に当日資料として配布した、令和4年度地域活動支援事業の採択方針等について説明する。

- ・当日配布資料1により説明

例年であれば、地域協議会で採択方針（案）や運用方針（案）について何回か協議し決定してきたが、令和4年度については経過措置として実施するという事なので令和3年度と同様の方針とし、修正を加えることなく方針（案）とした。これでよいか協議をお願いします。

**【古澤文夫会長】**

審査についてはこれまでどおりということで、方針についても、いつも1月の地域協議会で決め、3月に説明会を開催していたが、この採択方針（案）について事務局から説明があったように昨年度と全く同じということで進めたいと思うがどうか。

**【向橋マチ子委員】**

これでよいと思う。

**【古澤文夫会長】**

皆さんこれでよいということでよいか。

（委員了承）

**【古澤文夫会長】**

今、事務局から説明があったように、このとおりで行きたいと思う。

次に協議事項の2番目だが、地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について事務局から説明を求める。

**【田村主査】**

地域活動支援事業活動報告会（案）について説明する。昨年度は3月11日（木）の午後6時半から開催した。今ほど採択方針（案）と一緒に「ビレッジプラン2030 清里区検討会」というチラシを配布した。以前、地域協議会でこういう検討会を清里区で進めているということを紹介したが、この会は将来にわたり地域を守り続ける取組について6回にわたって検討を続けている。加えて清里小学校の6年生が清里区の将来を考える取組をしており、これらの取組の成果発表を是非地域活動支援事業の活動報告会に併せて開催したいという申し出があった。

そこで今年度については、3月12日（土）に清里活性化交流施設の大会議室を会場とし、午後1時半からビレッジプラン2030の発表会、午後2時半から地域活動支援

事業の報告会を開催させていただきたい。なお、報告会の周知については昨年度回覧したチラシ等をベースとして、事務局に一任していただけたらと考えているのでよろしく願います。

**【古澤文夫会長】**

ただ今、事務局から説明があったように、3月12日（土）午後1時半からビレッジプラン2030の発表会、午後2時半から地域活動支援事業の報告会を開催するという事で、これまで地域活動支援事業の報告会は関係者しか出席がなかったが、このビレッジプラン2030の発表を同日に行うことによって、青少年の関係者など大勢集まっていたという事で、皆さんいかがか。

（委員了承）

**【古澤文夫会長】**

それではビレッジプラン2030の発表会と同日開催ということで決めさせていただく。報告会のチラシについては、事務局の方で例年同様作成をするということでよいか。

（委員了承）

**【田村主査】**

チラシや周知方法については、日時が決定すれば事務局で作成し配布したいと思う。また余談であるが、地域活動支援事業の先を見据えた自主的審議というものもあるが、子ども達、ビレッジプラン2030というのは若い世代から60歳代までの男性女性を交えて清里の地域のことを考えて検討している会なので、そういう会の成果発表を聞いて次の自主的審議のヒントにしていればと考えている。午後2時半から地域活動支援事業の報告会だが、委員の皆様には午後1時半からの発表会も併せてご出席いただければと考えている。案内については後日案内をさせていただく。

**【古澤文夫会長】**

令和4年度の地域活動支援事業の説明も行うのか。

**【田村主査】**

行う。

**【古澤文夫会長】**

チラシ等については昨年をベースとして事務局に一任するという事で願います。

次第6「その他」、令和3年度第10回清里区地域協議会について、令和4年2月24日（木）の午後3時からこの会場で開催するという事でよいか。

(委員了承)

【古澤文夫会長】

他に何かあるか。

【向橋マチ子委員】

協議会委員は準備等をしなくてもよいのか。

【田村主査】

ありがとうございます。当日の役割分担についてはビレッジプラン2030の担当者  
と相談し、次回の協議会の時にお話しさせていただく。

【古澤文夫会長】

事務局から何かあるか。

【浅野次長】

講演のチラシを配布した。参加を希望される方は2月10日までに申し込みをしてい  
ただきたい。ただこの時期なのでオンライン開催となる場合もあるのでご承知おきいた  
だきたい。

【古澤文夫会長】

以上で、第9回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【山川正平副会長】

閉会挨拶

## 9 問合せ先

・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

・別添の会議資料も併せてご覧ください。

令和 年 月 日

清里区地域協議会 会 長.....

令和 年 月 日

清里区地域協議会 委 員.....